

人 企 ー 1 3 1 5

令和2年12月15日

人 事 院 事 務 総 長

「任期付職員の採用及び給与の特例の運用について」の一部改正に
ついて（通知）

「任期付職員の採用及び給与の特例の運用について（平成12年11月27日
任企ー590）」の一部を下記のとおり改正したので、令和3年1月1日以降は
、これによってください。

記

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改
正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

別紙1

任期付職員法第3条第1項の規定による任期を定めた採用等の承認申請書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

申請者

任期付職員法第3条第1項及び第7条第3項の規定による任期を定めた採用等の承認について、下記のとおり申請します。

記

- 1 採用予定官職（号俸又は俸給月額及び所属部課名）
- 2 当該官職に係る業務（採用予定者に期待する業績）の内容
- 3 採用予定者の氏名
- 4 採用予定者の高度の専門的な知識経験又は優れた識見（資格、経歴、実務の経験等）の内容
- 5 任用予定期間
- 6 採用予定者を当該業務に当該期間を限って従事させる必要性
- 7 選考基準、選考方法及び選考結果の概要
- 8 任期付職員法第7条第3項の規定により承認を求める場合は、予定する俸給月額に決定しようとする理由

改正前

別紙1

任期付職員法第3条第1項の規定による任期を定めた採用等の承認申請書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

申請者

任期付職員法第3条第1項及び第7条第3項の規定による任期を定めた採用等の承認について、下記のとおり申請します。

記

- 1 採用予定官職（号俸又は俸給月額及び所属部課名）
- 2 当該官職に係る業務（採用予定者に期待する業績）の内容
- 3 採用予定者の氏名
- 4 採用予定者の高度の専門的な知識経験又は優れた識見（資格、経歴、実務の経験等）の内容
- 5 任用予定期間
- 6 採用予定者を当該業務に当該期間を限って従事させる必要性
- 7 選考基準、選考方法及び選考結果の概要
- 8 任期付職員法第7条第3項の規定により承認を求める場合は、予定する俸給月額に決定しようとする理由

別紙 1 の 2

任期付職員法第 3 条第 1 項の規定による任期を定めた採用の
実施状況報告書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

報告者 _____

- 1 採用官職（号俸又は俸給月額及び所属部課名）
- 2 当該官職に係る業務の内容
- 3 任期付職員の氏名
- 4 任期付職員の高度の専門的な知識経験（資格、経歴、実務の経験等）の内容
- 5 採用年月日及び任期
- 6 任期付職員を当該業務に当該期間を限って従事させる必要性
- 7 募集の時期、公募等の方法及び範囲
- 8 選考委員会の構成及び選考の経緯
- 9 当該官職が規則 8—1 2 第 7 条第 1 項に規定する特定官職である場合は、採用前 2 年以内の期間における刑事事件に関する起訴の有無

別紙 1 の 2

任期付職員法第 3 条第 1 項の規定による任期を定めた採用の
実施状況報告書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

報告者 _____ 印

- 1 採用官職（号俸又は俸給月額及び所属部課名）
- 2 当該官職に係る業務の内容
- 3 任期付職員の氏名
- 4 任期付職員の高度の専門的な知識経験（資格、経歴、実務の経験等）の内容
- 5 採用年月日及び任期
- 6 任期付職員を当該業務に当該期間を限って従事させる必要性
- 7 募集の時期、公募等の方法及び範囲
- 8 選考委員会の構成及び選考の経緯
- 9 当該官職が規則 8—1 2 第 7 条第 1 項に規定する特定官職である場合は、採用前 2 年以内の期間における刑事事件に関する起訴の有無

別紙 2

任期付職員法第 3 条第 2 項の規定による任期を定めた採用の承認申請書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

申請者

任期付職員法第 3 条第 2 項の規定による任期を定めた採用の承認について、下記のとおり申請します。

記

- 1 採用予定官職（職務の級及び号俸並びに所属部課名）
- 2 当該官職に係る業務の内容
- 3 採用予定者の氏名
- 4 採用予定者の専門的な知識経験（資格、経歴、実務の経験等）の内容
- 5 任用予定期間
- 6 採用予定者を当該業務に当該期間を限って従事させる必要性（任期付採用の根拠規定）
- 7 選考基準、選考方法及び選考結果の概要

別紙 2

任期付職員法第 3 条第 2 項の規定による任期を定めた採用の承認申請書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

申請者

任期付職員法第 3 条第 2 項の規定による任期を定めた採用の承認について、下記のとおり申請します。

記

- 1 採用予定官職（職務の級及び号俸並びに所属部課名）
- 2 当該官職に係る業務の内容
- 3 採用予定者の氏名
- 4 採用予定者の専門的な知識経験（資格、経歴、実務の経験等）の内容
- 5 任用予定期間
- 6 採用予定者を当該業務に当該期間を限って従事させる必要性（任期付採用の根拠規定）
- 7 選考基準、選考方法及び選考結果の概要

別紙 3

任期の更新の承認申請書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

申請者

任期付職員法第 5 条第 1 項の規定による任期の更新の承認について、
下記のとおり申請します。

記

- 1 任期付職員の氏名及び官職（職務の級及び所属部課名）
- 2 当該任期付職員が現に従事している業務の内容
- 3 更新を必要とする理由
- 4 当該任期付職員の採用年月日
- 5 更新予定期間

注）任期付職員法第 3 条第 1 項の規定により採用された職員については、「職務の級」の表示は号俸又は俸給月額とする。

別紙 3

任期の更新の承認申請書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

申請者

任期付職員法第 5 条第 1 項の規定による任期の更新の承認について、
下記のとおり申請します。

記

- 1 任期付職員の氏名及び官職（職務の級及び所属部課名）
- 2 当該任期付職員が現に従事している業務の内容
- 3 更新を必要とする理由
- 4 当該任期付職員の採用年月日
- 5 更新予定期間

注）任期付職員法第 3 条第 1 項の規定により採用された職員については、「職務の級」の表示は号俸又は俸給月額とする。

別紙3の2

任期の更新の実施状況報告書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

報告者

- 1 任期付職員の氏名及び官職（職務の級及び所属部課名）
 - 2 当該任期付職員が現に従事している業務の内容
 - 3 更新を必要とする理由
 - 4 当該任期付職員の採用年月日
 - 5 更新期間
- 注）任期付職員法第3条第1項の規定により採用された職員については、「職務の級」の表示は号俸又は俸給月額とする。

別紙3の2

任期の更新の実施状況報告書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

報告者

- 1 任期付職員の氏名及び官職（職務の級及び所属部課名）
 - 2 当該任期付職員が現に従事している業務の内容
 - 3 更新を必要とする理由
 - 4 当該任期付職員の採用年月日
 - 5 更新期間
- 注）任期付職員法第3条第1項の規定により採用された職員については、「職務の級」の表示は号俸又は俸給月額とする。

別紙 4

他の官職への任用の承認申請書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

申請者

任期付職員法第6条の規定による他の官職への任用の承認について、
下記のとおり申請します。

記

- 1 任期付職員の氏名及び官職（職務の級及び所属部課名）
 - 2 採用時の官職（職務の級及び所属部課名）及び当該官職に係る業務の内容
 - 3 任用予定官職（職務の級及び所属部課名）及び当該官職に係る業務の内容
 - 4 当該任期付職員を他の官職に任用する必要性
 - 5 当該任期付職員の採用年月日及び任期
- 注) 1 任期付職員法第3条第1項の規定により採用された職員については、「職務の級」の表示は号俸又は俸給月額とする。
- 2 2及び3の業務の内容は、特定任期付職員にあっては期待する業績の内容を含む。

別紙 4

他の官職への任用の承認申請書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

申請者

任期付職員法第6条の規定による他の官職への任用の承認について、
下記のとおり申請します。

記

- 1 任期付職員の氏名及び官職（職務の級及び所属部課名）
 - 2 採用時の官職（職務の級及び所属部課名）及び当該官職に係る業務の内容
 - 3 任用予定官職（職務の級及び所属部課名）及び当該官職に係る業務の内容
 - 4 当該任期付職員を他の官職に任用する必要性
 - 5 当該任期付職員の採用年月日及び任期
- 注) 1 任期付職員法第3条第1項の規定により採用された職員については、「職務の級」の表示は号俸又は俸給月額とする。
- 2 2及び3の業務の内容は、特定任期付職員にあっては期待する業績の内容を含む。

別紙4の2

他の官職への任用の実施状況報告書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

報告者

- 1 任期付職員の氏名及び官職（職務の級及び所属部課名）
- 2 採用時の官職（職務の級及び所属部課名）及び当該官職に係る業務の内容
- 3 任用官職（職務の級及び所属部課名）及び当該官職に係る業務の内容
- 4 当該任期付職員を他の官職に任用する必要性
- 5 当該任期付職員の採用年月日及び任期

注) 1 任期付職員法第3条第1項の規定により採用された職員については、「職務の級」の表示は号俸又は俸給月額とする。
2 2及び3の業務の内容は、特定任期付職員にあつては期待する業績の内容を含む。

別紙4の2

他の官職への任用の実施状況報告書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

報告者

- 1 任期付職員の氏名及び官職（職務の級及び所属部課名）
- 2 採用時の官職（職務の級及び所属部課名）及び当該官職に係る業務の内容
- 3 任用官職（職務の級及び所属部課名）及び当該官職に係る業務の内容
- 4 当該任期付職員を他の官職に任用する必要性
- 5 当該任期付職員の採用年月日及び任期

注) 1 任期付職員法第3条第1項の規定により採用された職員については、「職務の級」の表示は号俸又は俸給月額とする。
2 2及び3の業務の内容は、特定任期付職員にあつては期待する業績の内容を含む。

以 上